

しほなつぽん



4月22日に、戸田小学校の1年生23人が夜市川で稚鮎の放流を行いました。児童たちは、「早く大きくなあれ」と声をかけながら、元気よく泳ぐ稚鮎の姿に目を輝かせていました。

- 戸籍に振り仮名が記載……………P3
- 入って安心！自治会へ入ろう……P7

- 災害への備えは万全ですか？……P4・5
- 国民健康保険料率の改定……………P8・9



こどもの夢に寄り添い、学びや育ちを支援する環境づくりに一緒に取り組みませんか

市全体で描く
育てたいこどもの姿

ふるさと周南の自然や歴史、
伝統や文化に誇りと愛着をもつ子

高い志を抱いて
社会で活躍する子

力強く自らの
未来を拓く子



地域とともにある
学校づくり

●コミュニティ・スクール
(学校運営協議会)

県は、学校・家庭・地域が連携・協働し、こどもたちの学びや育ちを支える、「地域教育力日本一」の取り組みを推進しています。

市では、大人もこどもも当事者意識を持って地域課題の解決に取り組み、共に学び、成長できる環境づくりを推進します。

●学校と地域が連携した地域学習

地域の特色をもとに組み立てた学習を通して、地域への愛着を育むとともに、探究学習の中で課題解決能力を育てます。

●社会で活躍するためのキャリア教育

1人の社会人として自立するため、自分にふさわしい生き方を実現する意欲や態度・能力を育成する教育です。地域学習を学校と地域が協働して進め、人や社会との関わり・自己肯定感の高まりなど、社会で大切にされる力を養います。

●主体性を育む活動を充実させ、自らの未来を拓く力の育成

地域学習を通して、地域の課題や魅力に気付き、主体的に学び、行動する力を引き出します。

より良い学校教育を通じてより良い社会を創る
人づくりと地域づくりの好循環の創出



学校を中心とした
地域づくり

●地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えるさまざまな活動のことで。

市では、豊富な社会経験を持つ地域住民などの協力を得て、放課後子供教室や家庭教育支援チームなどの取り組みを通じて、社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図っています。

●地域学校協働活動推進員

活動の要となる「地域学校協働活動推進員」を全13中学校区に配置しています。地域の特性に応じて関わり方はさまざまですが、地域と学校の連絡調整・情報共有など、地域と学校、学校と学校の調整役という大切な役割を果たしています。

問合せ 学校教育課 ☎0834-22-8543、生涯学習課 ☎0834-22-8621

ホタルイベント

イベント名	日時	場所	内容	問合せ
トワイライトフェスティバル	6月7日(土) 17時~20時30分	和田市民センター	ホタルかご作り(16時~)、バザーなど	和田市民センター ☎0834-67-2111
長穂ほたる祭り	6月14日(土)17時~21時	長穂市民センター	ほたる回廊、ふれあいバザー、ステージイベントなど	長穂市民センター ☎0834-88-0401
大道理ホタル観賞の夕べ	6月14日(土)18時~21時	大道理夢求の里交流館周辺	各種出店、ホタルロードでのホタル観賞と散策	大道理夢求の里交流館 ☎0834-88-1830
ほたと浴衣のゆうべ	6月21日(土)19時~21時	中須北黒石川(棚田)周辺	ステージ、バザー ※浴衣で来場すると特典があります。 ※中須総合グラウンドからシャトルバスを運行します。	中須市民センター ☎0834-89-0301
ほたるのすがね	6月21日(土)~29日(日) 20時~、21時~	ふれあいプラザ須金	錦川をラフティングボートでクルージングするホタル観賞(要予約。各回8人まで)	ふれあいプラザ須金 ☎0834-86-2000
大潮ホタル祭り	6月21日(土)17時~21時	旧大潮小学校	バザーなど	鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2335

戸籍に氏名の振り仮名が記載されるようになります



詳しくはこちら

何をすればいいの？

- ①5月26日(月)以降に、本籍地の市区町村から、「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が発送されます。本市に本籍がある人は8月下旬に発送予定です。
- ②通知書に記載された振り仮名を確認してください。

正しい場合 届け出は不要で、通知された振り仮名が、令和8年5月26日以降に戸籍に記載されます。

誤っている場合 令和8年5月25日までに、届け出が必要です。マイナポータルでオンライン届け出もできます。

！ 詐欺に注意！！

- 振り仮名の届け出に手数料はかかりません！
- 振り仮名の届け出をしなくても、罰則はありません！



問合せ

- コールセンター(法務省) ☎0570-05-0310
- 市民課(専用窓口) ☎0834-22-8405

コセキツネ

いつでも！便利！ オンライン手続き & コンビニ交付を活用しよう！

詳しくはこちら



オンライン手続き

スマートフォンやパソコンを使って、オンラインで手続きができます。

例

介護保険被保険者証の再交付申請、粗大ごみ戸別収集の予約など



コンビニ交付

コンビニで手続きをして、その場で各種証明書を受け取ることができます。※マイナンバーカードが必要です。

例

住民票の写し、所得・課税証明書、印鑑登録証明書 など

問合せ スマートシティ推進課 ☎0834-22-8263

人にやさしい、人がやさしいまちづくり ～地域共生社会の実現に向けて～

障害のある人は、社会生活を送るうえで、不便さや困難さを感じる場面がありますが、周囲の理解やサポートによって解消できる場合があります。障害のある人もない人も、お互いのことを大切にし、助け合い支え合う、人にやさしい、人がやさしいまちづくりをめざして、一人ひとりができることを考えてみましょう。

障害をより深く理解しましょう

障害にはさまざまな種類があり、状況も人それぞれです。外見からは分からない障害もあります。先入観や思い込みで判断しないように注意しましょう。

情報伝達や意思疎通について

障害の特性によって、情報伝達や意思疎通などが困難な場合があります。音声・文字・手話など、その人に合った方法で、ゆっくり・はっきり・簡単な言葉で・丁寧に・繰り返し説明することが大切です。

合理的配慮の提供とは

障害のある人から社会生活を送るうえで制約をもたらす事柄(社会的障壁)への対応について意思が示されたとき、必要な配慮を行うことです。令和6年4月から改正障害者差別解消法が施行され、行政機関だけでなく事業者などにも合理的配慮の提供が義務化されました。

建設的対話を心がけて

合理的配慮の提供にあたっては、社会的障壁を取り除くための対応について、障害のある人と事業者などが共に解決策を検討する「建設的対話」が重要です。対応が難しい場合でも、対話を通じて代替案を見つけていきましょう。

権利擁護の推進

障害により、判断能力が不十分な人の権利や尊厳を守り、支援することを権利擁護といい、成年後見制度*など、法律面でもさまざまな支援が行われています。権利擁護を実現するためには、本人がどのような生活を送りたいのか丁寧に確認し、その希望の実現のため、社会全体で支え合っていくことが大切です。

問合せ

障害者支援課

☎0834-22-8463・☎0834-22-8464

*成年後見制度…判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人などが行う仕組み

もうすぐ梅雨! 災害への備えは 万全ですか?



災害は、いつ自分の周りで発生するか分かりません。自分の命や財産は自分が守るという気持ちで、日頃から災害に備えましょう。

雨や浸水の状況に注意し、危険を感じたら、早めの自主的な避難を心掛けましょう。

問合せ 防災危機管理課 ☎0834-22-8208

日頃からの準備



●しゅうなん防災

災害に対する知識や避難の仕方などを記載しているので、確認してください。



●あかちゃんとママを守る防災ノート

災害時に妊婦本人や乳幼児を家族で守るため、日頃からの備えや災害時の行動のポイントを参考にしましょう。



●ハザードマップ

住んでいる地域で発生するおそれがある災害や、近くの避難場所などを事前に確認できます。

※紙のハザードマップは、防災危機管理課などの窓口で配布します。



Web版 統合型GIS
ハザードマップ

●防災ラジオ

受信状態や予備の乾電池の確認をしましょう。受信状態が悪いときは、防災危機管理課に連絡してください。



●非常持ち出し品

次の物を、リュックサックなど両手が使える袋にまとめ、事前に準備をしましょう。

現金・印鑑・マイナンバーカード・健康保険証・マスク・ハンカチ・タオル・除菌スプレー・衣類・歯ブラシ・携帯ラジオ・保存食・飲料水・常備薬・お薬手帳・懐中電灯など



●非常備蓄品

次の物を避難生活への備えとして準備しておきましょう。

飲料水・保存食・おむつやミルク(最低3日分、できれば7日分)・簡易トイレ・簡易食器(割りばしや紙コップ)・カセットコンロ・カセットボンベなど



●土のう

市では、緊急時を除き、個人宅や会社などへの土のうの配布は行っていません。大雨や台風の前に、各家庭で事前に準備をしましょう。

こまめな情報収集

1時間の雨量が20ミリを超える強雨や、降り始めからの雨量が100ミリを超えた場合は、側溝や小さな川などの状況に注意しましょう。市ホームページで、河川カメラの映像を確認することができます。



早めの行動と助け合い

様子がいつもと違うと感じたら、声を掛け合い、早めに近くの安全な場所に避難しましょう。安全な区域の親族・友人宅などへ避難することも検討してください。

大雨や台風時の自主避難所は、主に市民センターなどの市指定避難所です。自主避難をする場合は、事前に市指定避難所や防災危機管理課、総合支所地域政策課に連絡してください。

夜中や大雨のときは、無理に避難しようとせず、自宅などに2階があれば上がり、屋内で身を守りましょう。



避難所の
一覧は
こちら▶



支援制度

がけ崩れや危険な斜面は民有地でも 県・市で対応できる場合があります

県や市では、民有地の自然がけを対象に、崩落防止や崩壊箇所の復旧事業を実施しています。戸数・傾斜・がけの高さなど条件がありますので、詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 河川港湾課 ☎0834-22-8561
農林整備課 ☎0834-22-8361

土砂の撤去を支援する制度があります

自然災害により、居住している住宅に流れ込んだ土砂を業者に依頼して、撤去した人に、費用の一部を助成する制度があります。土砂を撤去する前に問い合わせてください。

問合せ 河川港湾課
☎0834-22-8561



災害時の連絡・問合せ

連絡内容	徳山地域	新南陽地域	熊毛地域	鹿野地域
	防災危機管理課 ☎0834-22-8208			
災害全般の通報 自主避難をする場合	支所	新南陽総合支所地域政策課 ☎0834-61-4215	熊毛総合支所地域政策課 ☎0833-92-0008	鹿野総合支所地域政策課 ☎0834-68-2331
閉庁時または上記連絡先 が不在の場合 (通話中は除く)	中央監視室 ☎0834-22-8332		熊毛総合支所警備室 ☎0833-92-0001	鹿野総合支所地域政策課 ☎0834-68-2331
市道・河川・橋 海岸の被害	道路課 ☎0834-22-8272 河川港湾課 ☎0834-22-8561		熊毛総合支所産業土木課 ☎0833-92-0023	鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2334
災害全般	周南警察署 ☎0834-21-0110		光警察署 ☎0833-72-0110	周南警察署 ☎0834-21-0110
国道2号の被害	国土交通省山口河川国道事務所 ☎0835-22-3093			
国道2号以外の 国道・県道の被害	県周南土木建築事務所 ☎0834-33-6471			
救助・救急活動要請	消防署 ☎119(局番なし)			

災害時における要配慮者の支援



災害に備え、支援が必要な人に対する
支援体制を整えています

● 避難行動要支援者名簿の更新と提供

避難行動要支援者とは、災害時に自力で避難することが難しく、特に支援が必要な人のことをいいます。市では、要介護度・障害等級・世帯構成などに当てはまる避難行動要支援者の名簿を毎年更新し、個人情報提供に同意を得た上で、避難支援のための個別計画を作成している自主防災組織などに提供しています。

● 福祉避難所・福祉用具・人的支援などの整備

福祉避難所は、高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦などのうち、特別な配慮が必要な人と、その介助者が対象で、状況に応じ、市の判断で開設します。また、社会福祉法人などと協定を結び、基準を満たす施設を福祉避難所に指定し、受け入れ体制を整備しています。その他、福祉用具を供給する団体や、福祉の専門職団体とも協定を結び、災害時に必要な福祉用具の供給や、人的支援を受けられる体制を整えています。



自分の命は自分で守るという観点で
災害に備えておくことが大切です

- 自分でできる災害の備え

- 建物の耐震性を確保し、家具の転倒防止など、安全対策をする
- 緊急連絡先・病名・医薬品・必需品・かかりつけ医などを書いておく
- 最寄りの避難所などを把握し、避難をどう行うか、家族や避難支援者と確認する
- 防災用品、最低3日分(できれば7日分)の飲食物、自分の障害・病気に関わる持ち出し品を用意する
- 日頃から地域の人と交流し、自分のことを知ってもらう



問合せ

地域福祉課 ☎0834-22-8465、高齢者支援課 ☎0834-22-8461
障害者支援課 ☎0834-22-8387

抽選で地元のお店の商品などが当たる

プレゼント付きアンケート

今月号から、市民アンケート回答者への「プレゼント企画」が始まります。もらってうれしいプレゼントについて、意見を聞かせてください。

回答方法 6月30日(月)までに、回答・市広報の感想・住所・氏名・電話番号を、はがき(必着)・オンラインフォームで、〒745-8655岐山通1-1 広報広聴課

※当選者の発表は、賞品引換券の発送をもって代えさせていただきます。

回答はこちら



プレゼント提供事業者募集中!



Q1 回答者の年齢を教えてください

- ①～19歳 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳～

Q2 回答者の性別を教えてください

- ①男性 ②女性 ③回答しない

Q3 アンケートに回答しようと思ったきっかけは何ですか?(複数選択可)

- ①プレゼントが魅力的だったから ②アンケートの内容に興味があったから ③市に協力したいと思ったから ④知人・家族に勧められたから ⑤その他

Q4 プレゼントに魅力があれば、アンケートに回答したいと思いますか?

- ①はい ②いいえ ③その他

Q5 どのようなジャンルのプレゼントがうれしいですか?(複数選択可)

- ①飲食・飲料など ②地元特産品(野菜・果物・スイーツなど) ③雑貨・文具・日用品 ④体験型(例:ヨガ体験・ワークショップなど) ⑤サービス型(例:温泉・マッサージ・ネイルアートなど) ⑥ベビー・キッズ用品 ⑦ペット用品 ⑧その他(自由記述)

Q6 どのような店舗が引き換えに行きやすいですか?(複数選択可)

- ①JR徳山駅周辺にある ②平日に営業している ③土・日、祝日に営業している ④駐車場がある ⑤その他(自由記述)

Q7 プレゼント企画に関して、その他意見・希望などがあれば記入してください。(自由記述)

8人に当たる!

今月のプレゼント「厚切りフレンチトースト」



賞味期限はたったの5分!特製の卵液にじっくりと漬け込んだ、ふわふわで高級感あふれる厚切りフレンチトースト。シンプルながらも奥深い甘さが特徴で、冷たいソフトクリームとの相性も抜群です。できたての美味しさを、ぜひ味わってください。

カフェTierraは、学生が運営するお店です。学生や地域の皆さんに向けて、手頃な価格でおいしいメニューを提供しています。

※当選者には、7月上旬に引換券を発送しますので、店舗で交換してください。



カフェTierra
☎0834-34-8135
●住所/学園台843-4-2 周南公立大学S1号館1階
●営業日/月曜日～金曜日
●営業時間/10時30分～18時

問合せ 広報広聴課☎0834-22-8232

※回答内容や個人情報などは、必要に応じて担当課やプレゼント提供事業者へ提供することがあります。また、回答内容に対しての個別の回答はできません。

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員制度を知っていますか

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

1人で悩まず気軽に相談してください

相談内容

- 差別や暴行、虐待を受けた
- セクハラやパワハラを受けた
- いじめ・体罰を受けた
- 名誉やプライバシーを侵害された
- インターネット上で誹謗中傷された など

人権イメージキャラクター



相談員

人権擁護委員(令和7年4月1日現在)

徳山地域	磯部千恵子さん・河口喜美子さん 岡 邦敏さん・佐野 勇さん 水谷安延さん・村中理恵子さん
新南陽地域	中山哲男さん・平野明子さん 福田尚子さん
熊毛地域	内山昭博さん 渡邊貴史さん・山根照子さん
鹿野地域	山田佳子さん・宮本吉光さん

問合せ 人権推進課☎0834-22-8456、山口地方法務局周南支局☎0834-28-0244

入って安心！自治会に入ろう

自治会とは？

自分たちの暮らす地域をさらに住みやすくするために、地域住民がお互いに協力し合い、自主的に運営する任意の団体です。



●どんな活動をしているの？

●環境美化

ごみステーションの管理や収納ボックスの設置、地域の歩道や公園の清掃など、地域の美化活動に取り組んでいます。



●防犯防災

防犯灯の設置やこどもの見守りなどの防犯活動、地区の自主防災組織として、防災訓練や危険な場所の点検などの防災活動に取り組んでいます。



●その他

市広報の配布、地域行事や暮らしに関わるお知らせの回覧、行政への要望などのさまざまな活動を行っています。



こうした活動を続けていくためには、住民の皆さんの協力と支え合いが必要です。より良いまちづくりのため、みんなで地域を支えていきましょう。

自治会について
詳しくはこちら▶



問合せ 地域づくり推進課 ☎0834-22-8412



移動図書館やまびこ号巡回日程

令和7年

7月 9月

図書館の本は、誰でも無料で借りることができます。悪天候の場合は巡回を中止することがあります。

鼓南・柳浜	旧粕島小学校 10:00~10:30 鼓南小学校 10:40~11:30 大島自治会館 13:10~13:30 居守 14:00~14:30 柳浜支所 14:50~15:30	戸田	四郎谷 10:00~10:30 戸田支所 10:50~11:40 下戸田浴 13:20~13:40 桑原 13:50~14:20 戸田東公園 14:30~15:00
久米	田中公園 10:00~10:30 東福祉館 10:50~11:30 久米支所 13:10~14:20 ひばりヶ丘 14:40~15:10 県営住宅集会所	夜市・湯野	戸田駅前 10:00~10:50 北古屋 11:10~11:40 湯野小学校 12:50~13:10 湯野支所 13:20~14:20 柚木河内 14:40~15:00
菊川	四熊市民センター 10:00~10:30 菊川支所 10:50~11:40 西武井 13:20~14:10 小畑小学校 14:30~15:00	都濃	沼城小学校 10:00~10:20 須々万支所 10:30~11:10 長穂支所 11:30~12:00 中須支所 13:30~14:00 須磨小学校 14:40~15:10
和田・向道	和田小学校 10:00~10:30 和田支所 10:50~11:30 大道理市民センター 13:30~14:00 大向市民センター 14:30~15:00	熊毛	八代小学校 10:00~10:30 三丘市民センター 11:00~11:30 三丘小学校 12:50~13:20 大河内市民センター 13:40~14:10 サンウイング熊毛 14:20~15:00
新南陽・夜市	大神 ケアハウス新南陽 10:00~10:30 福川南小前 11:00~11:30 長田公園 13:30~14:00 夜市支所 14:20~15:00	大津島	馬島巡航待合所 11:30~12:00 刈尾巡航待合所 12:20~12:50 大津島地区は、 “やまびこJr.(ジュニア)” が巡回します。

問合せ 中央図書館 ☎0834-22-8689

令和7年度の

国民健康保険料率 を改定します

国民健康保険は、原則、かかった医療費の2～3割の負担で、加入者(被保険者)が安心して医療を受けられる制度です。この制度を維持するため、加入世帯ごとに保険料を出し合い、それに国・県からの交付金などを加えることで財政運営を行っています。

本市では、平成30年度から基金^(※)を活用し、保険料率を引き上げていませんでしたが、基金の減少や近年の加入者の減少、1人あたりの医療費の増加などにより、保険料率を低く抑えることが困難となっています。

そこで、加入者の皆さんがこれからも安心して医療を受けられるよう、健全な国保財政の運営を行うために令和7年度の保険料率を改定します。

※家計に例えると、貯金にあたるものです。

令和7年度国民健康保険料率改定表

		改定前	改定後	差額分
医療分	所得割	6.80%	7.22%	0.42%
	均等割(1人あたり)	24,700円	25,980円	1,280円
	平等割(1世帯あたり)	18,890円	21,140円	2,250円
	賦課限度額※	650,000円	660,000円	10,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.51%	2.64%	0.13%
	均等割(1人あたり)	8,700円	9,490円	790円
	平等割(1世帯あたり)	6,990円	7,500円	510円
	賦課限度額※	240,000円	260,000円	20,000円
介護分 (40歳以上65歳未満の人のみ)	所得割	2.19%	2.33%	0.14%
	均等割(1人あたり)	9,810円	10,240円	430円
	平等割(1世帯あたり)	5,370円	6,080円	710円
	賦課限度額※	170,000円	170,000円	—

※保険料の上限のことです。

料率改定によるモデルケース

ケース1



65歳以上74歳以下の1人世帯

(被保険者1人の場合)

世帯所得43万円以下

(年金収入額が年間153万円以下)

改定前 17,770円

改定後 19,220円
(1,450円増)

ケース2



65歳以上74歳以下の夫婦

(被保険者2人の場合)

世帯所得100万円

(年金収入額が、夫は年間210万円、
妻は年間80万円)

改定前 99,400円

改定後 105,980円
(6,580円増)

ケース3



40歳代夫婦と未成年の子ども2人

(被保険者4人の場合)

世帯所得300万円

(夫は自営業で所得金額が年間300
万円、妻は専業主婦、子どもは学生)

改定前 480,010円

改定後 510,350円
(30,340円増)

6月中旬以降に納入通知書を世帯主に郵送します

保険料は、**普通徴収**（納付書・口座振替）または**特別徴収**（年金から差し引き）で徴収します。

次の全てに該当する人は原則として特別徴収になります。

▼世帯主が被保険者で、介護保険料が特別徴収されている▼対象世帯判定時に世帯内の被保険者全員が65歳以上75歳未満▼対象となる年金が年額18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合計が年金受給額の2分の1を超えない

※世帯主が75歳になる場合は特別徴収の対象になりません。

※納付方法変更申出書により、口座振替に変更できる場合があります。

申請場所 保険年金課・総合支所・支所

保険料が軽減できる場合があります

詳しくは、納入通知書に同封のチラシを確認してください。

●申請が必要な軽減措置

▼社会保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行する場合に、扶養を受けている65歳～74歳の人が国民健康保険に加入するとき

▼倒産・解雇・雇止めなどで離職した65歳未満の人で一定の要件を満たすとき

▼産前産後期間相当分の国民健康保険料の免除を受けるとき

申請場所 保険年金課・総合支所・支所

所得申告は済んでいますか

申告が済んでない人は、税務署や、1月1日に居住していた市区町村で申告してください。

3月18日以降に申告をした場合、6月中旬に発送する決定通知書に申告内容が反映されていない場合があります。

※1月2日以降に市内に転入した人は、確認に時間がかかる場合があります。

※収入がなくても、所得の申告をしないと保険料が軽減できない場合があります。

加入や喪失の場合の届け出

本人または同一世帯員が、国民健康保険に加入または資格を喪失する場合は、14日以内に届け出を行う必要があります。

問合せ

■ 国民健康保険について…保険年金課 ☎0834-22-8312

■ 国民健康保険料の支払いについて…収納課 ☎0834-22-8277

みんなできれいに 快適な暮らしへ



6月は県民一斉環境美化活動促進期間・
住環境衛生推進月間

県民一斉環境美化活動促進期間

環境美化の促進には地域の皆さんの積極的な取り組みが必要です。ポイ捨てをしない、ごみの減量化、ボランティア清掃に参加するなど、身近な取り組みを実践し、良好な環境保全に配慮しましょう。

また、ペットを散歩するときにはふんを必ず持ち帰り、飼われていない動物に餌を与えないなど、生活環境を害することがないようにルールやマナーを守りましょう。

住環境衛生推進月間

夏はネズミ・ゴキブリなどの衛生害虫の活動が活発化し、住宅内の化学物質の放散が増加するなど、住環境衛生上の問題が発生しやすくなります。

定期的な清掃や食品・残飯などの管理、新築や改装後の建物の換気など、衛生的で快適な生活の確保に取り組みましょう。

問合せ 環境政策課 ☎0834-22-8322

6月は環境月間



6月5日は環境の日



国連では6月5日を「世界環境デー」と定めており、2025年のテーマは、「プラスチック汚染根絶」です。

プラスチックごみが河川や海に流出し、環境汚染が進行することで、生物多様性や人の健康への大きなリスクとなっています。

私たちも環境月間に合わせて、この問題を自分事として考え、身近にできる取り組みをしてみよう。

- マイバックやマイボトルを持参して、レジ袋やペットボトルの使用を控える
- 不要な包装を断る
- バイオマス由来のプラスチック容器など、再生可能な容器を選択する



問合せ 環境政策課 ☎0834-22-8324

住み慣れた地域で暮らしたい 高齢者のための 在宅支援サービス

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、市ではさまざまな在宅支援のサービスを行っています。



ショートステイ

短期間、養護老人ホームに宿泊し、生活習慣などの指導や食事の提供を受けて、体調を調整します。(1年に14日まで)

対象 65歳以上で、要介護認定を受けていない人

利用料 ▼養護老人ホーム…1日400円▼給食費…1食400円

※利用できる施設は限られます。

申込み 地域福祉課もやいネットセンター

はり・きゅう・あん摩マッサージ施術費助成

市と協定を結んでいる施術担当者から施術を受けた場合、費用の一部を助成します。(1日に1回、1カ月に12回以内)

対象 次のいずれかに該当する人▼後期高齢者医療制度に加入(申し込み不要)▼70歳以上で、後期高齢者医療制度や国民健康保険以外の医療制度に加入(要申し込み)

助成額 はり・きゅう・あん摩マッサージのうち▼いずれか1つ…800円▼併術…1,000円

申込み 高齢者支援課・総合支所・支所

見守り配食

配食を通じて、安否を確認します。(昼食または夕食のうち1日1食)

対象 次の全てに該当する、65歳以上の高齢者世帯▼家族の支援が見込めない▼安否確認が必要▼外出や調理が困難

利用料 1食610円(生活保護受給者・市民税非課税者は、1食410円)

申込み 地域包括支援センター・担当ケアマネジャー

緊急通報システム

緊急時にボタンを押して通報し、24時間適切な対処や安否確認ができる機器を設置します。申請時に、住んでいる地区の民生委員の意見が必要です。

対象 65歳以上の1人暮らしの人

利用料 1カ月500円(別途、消費税相当額)

※生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は無料です。

申込み 地域福祉課もやいネットセンター・総合支所・支所

- 問合せ**
- 高齢者支援課
 - ▼施術費助成…☎0834-22-8461
 - ▼紙おむつ給付…☎0834-22-8343
 - 地域福祉課
 - ▼ショートステイ・見守り配食・緊急通報システム…☎0834-22-8200
 - 新南陽総合支所市民福祉課 ☎0834-61-4113
 - 熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0012
 - 鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2332

紙おむつ給付

紙おむつを、現物で給付します。

対象 65歳以上の寝たきり、または認知症で常時おむつが必要な人を在宅介護している家族で、紙おむつ利用者と介護者世帯が市民税非課税世帯で、介護保険料を滞納していない人

申込み 高齢者支援課・総合支所・支所

家庭訪問

市や地域包括支援センターの職員が訪問し、介護予防のアドバイスや福祉サービスなどの相談に応じています。

※職員は、市が発行する職員証を携帯しています。

地域包括支援センター(いきいきさぽーと)

保健・福祉の専門職が相談に応じ、さまざまな組織・関係団体と連携して、高齢者の生活を総合的に支援します。

担当地区	センター名(所在地)	電話番号
熊毛地域 久米・櫛浜 鼓南	いきいきさぽーと 周南東部 (久米1533-3)	☎0834- 29-1155
主に熊毛	高齢者相談コーナー 天王園在宅介護 支援センター (大河内1109-2)	☎0833- 91-5851
周陽・桜木 秋月・岐山 大津島	いきいきさぽーと つづみ園 (瀬戸見町12-30)	☎0834- 28-7055
遠石・関門 中央・今宿	いきいきさぽーと 徳山医師会 (東山町6-28)	☎0834- 32-9035
富田・菊川 和田・福川 夜市・戸田・湯野	いきいきさぽーと 周南西部 (古川町1-17)	☎0834- 62-6301
主に 夜市・戸田 湯野	高齢者相談コーナー 西部いきいきさぽーと ステーション (戸田2713)	道の駅 ソレーネ周南内 ☎0834- 83-2277
鹿野地域 須々万・長穂 向道・中須・須金	いきいきさぽーと 周南北部 (須々万本郷2502)	☎0834- 87-2000
主に鹿野	高齢者相談コーナー やまなみ荘 (鹿野上2755-1)	☎0834- 68-4183

高齢者介護を支える 介護保険料

介護が必要になったとき、誰もが安心して介護保険制度のサービスを受けるために、介護保険料は重要な役割を担っています。

6月中旬に納入通知書 (保険料額決定通知書)を送付します

65歳以上の第1号被保険者の人へ送付しますので、確認してください。なお、介護保険料の納付方法は、次の2種類になります。

※法の規定により、徴収方法の選択はできません。

■普通徴収…口座振替または納付書で保険料を納付

6月～翌年3月の間で、1カ月ごとに納付します。年度途中で65歳の誕生日を迎える人や市内に転入した人は、その年度は普通徴収になります。

■特別徴収…公的年金から引き落としで納付

4月～翌年3月の間で、2カ月ごとに納付します。

対象 年額18万円以上の老齢年金・退職年金・遺族年金・障害年金を受給している、年金受給のために届け出ている住所が市内にある人

※手続きは必要ありません。

介護保険料の減免制度

災害や所得の著しい減少などにより保険料の納付が困難な人は、減免制度があります。早めに相談してください。

問合せ 高齢者支援課 ☎0834-22-8467

●令和7年度の所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	次のいずれかに該当する人 ▼生活保護受給中▼住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給中、または※1が80.9万円以下の人	16,970円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、※1が次の金額の人	80.9万円を超え120万円以下 28,870円
第3段階		120万円を超える 40,780円
第4段階	本人は住民税非課税だが、世帯員が住民税課税で、※1が次の金額の人	80.9万円以下 50,600円
第5段階		80.9万円を超える 59,520円
第6段階		120万円未満 68,450円
第7段階		120万円以上210万円未満 74,400円
第8段階		210万円以上320万円未満 89,280円
第9段階		320万円以上420万円未満 101,190円
第10段階	本人が住民税課税されている、前年の合計所得金額※2が次の金額の人	420万円以上520万円未満 113,090円
第11段階		520万円以上620万円未満 125,000円
第12段階		620万円以上720万円未満 136,900円
第13段階		720万円以上1,000万円未満 142,850円
第14段階		1,000万円以上 154,760円



※1…前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計

※2…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額(長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除は、控除後の金額)

歯や口の健康を見直そう!



年に一度は歯科検診!

成人の約8割がかかっている歯周病。歯周病は、10歳～20歳代で発症し、自覚症状がないまま徐々に進行していきます。

歯周病は歯を失う原因となるだけでなく、糖尿病・肥満・骨粗しょう症・認知症など、さまざまな全身疾患と深い関係があります。また、妊娠中の重度歯周病は、早産や低体重児出産のリスクを高めるといわれています。

口の健康維持のためには、日々のセルフケアと定期的な歯科受診の両方が必要です。

■いい歯スマイル検診

対象	①今年度内に、20歳～70歳で5歳刻みの節目年齢になる人 ②妊婦 ③1歳6カ月児・3歳児歯科健康診査対象児の保護者
検診期間	令和8年2月28日まで (妊婦、1歳6カ月児・3歳児歯科健康診査対象児の保護者は通年受診可)
費用	無料(年度内1人1回)
内容	歯と歯ぐき、口腔粘膜の健康状態を調べる検査
持ち物	①…受診券、健康保険証・資格確認書など ②③…母子健康手帳・受診票
受診方法	市内の実施医療機関に予約して受診

※検診後の治療や定期受診は自己負担です。

※6月1日以降に受診券が届いていない人は、健康づくり推進課に連絡してください。

問合せ 健康づくり推進課 ☎0834-22-8553

実施医療機関一覧▶



すこやか通信

問合せ

● あんしん子育て推進課
☎0834-22-8550

3歳児健康診査

こどもの成長を確認するとともに、子育ての相談に応じます。

対象 3歳6カ月～4歳未満で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

※対象者には、個別に通知します。

日時	場所
7月17日(木) 12:40～13:30	学び・交流プラザ
24日(木) 12:30～13:30	徳山保健センター

持ち物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

育児相談

乳幼児の育児相談に個別に応じます。(30分程度)

● 歯の健康相談(歯科衛生士)、離乳食・食育相談(管理栄養士)

日時	場所
7月 7日(月) 9:30～12:00	徳山保健センター
15日(火) 9:30～12:00	

申込み 開催日の前日までに、電話で、あんしん子育て推進課
※上記日程が難しい場合は、相談してください。

● おっぱい・授乳相談(助産師)、育児全般の悩みや心配(保健師)、身体測定

日時・場所は、申し込みを受けて調整します。

申込み 随時、電話で、あんしん子育て推進課

1歳児かみかみセミナー(オンライン)

対象 おおむね生後9カ月～1歳6カ月児の保護者

日時 7月2日(水) 10時～11時

内容 虫歯予防と歯みがきの方法、離乳食(後期・完了期)、おやつ

与え方

申込み 6月24日

(火)までに、電話で、

あんしん子育て推進課



けんしん結果相談会

対象 市内に在住する40歳以上の人

場所と日時 ▼徳山保健センター…6月24日(火)9時30分～12時、13時30分～15時15分

▼熊毛総合支所…6月25日(水)9時30分～12時

▼コアプラザかの…随時

持ち物 健康診査受診結果

申込み 各相談日の1週間前

までに、住所・氏名・電話番号・生年月日を、電話・Eメールで、健康づくり推進課☎0834-22-8553・✉kenkoso@city.shunan.lg.jp、熊毛総合支所市民福祉課☎0833-92-0013、コアプラザかの☎0834-68-2302



休日夜間の救急医療

- 健康保険証(マイナ保険証)や福祉医療証などを準備してください。
- 受付時間は、診察終了時間の30分前までです。
- 時間外の診療は消防本部指令課☎0834-22-8765へ問い合わせてください。

内科、外科(休日のみ)

■ 休日夜間急病診療所(瀬戸見町9-25)

診療時間 ● 休日…9時～12時

13時～17時、19時～22時

● 平日夜間…19時～22時

※発熱の症状がある人は、受診前に休日夜間急病診療所に電話をしてください。

電話 ☎0834-39-0099

■ 熊毛地域休日在宅当番医

(診療時間…9時～17時)

6月	当番医	電話番号
1日(日)	ふじわら医院(大河内)	☎0833-91-7100
15日(日)	松本医院(大江)	☎0833-91-6020
22日(日)	小川クリニック(勝間原)	☎0833-91-5777
29日(日)	松村医院(熊毛中央町)	☎0833-91-0303
7月	当番医	電話番号
6日(日)	ふじわら医院(大河内)	☎0833-91-7100

小児科

■ 周南地域休日・夜間子ども急病センター(周南こどもQQ)

(徳山中央病院内)

診療時間

● 休日…9時～12時

13時～17時

19時～22時

● 平日夜間…19時～22時

電話 ☎0834-28-9650



歯科

■ 歯科休日在宅当番医(診療時間…9時～13時)

6月	当番医	電話番号
1日(日)	水津歯科医院(御幸通)	☎0834-31-7672
8日(日)	しいぎ歯科クリニック(政所)	☎0834-61-1777
15日(日)	河村歯科医院(周陽)	☎0834-39-1212
22日(日)	久米歯科医院(久米)	☎0834-25-2234
29日(日)	友村歯科医院(若宮町)	☎0834-31-0123
7月	当番医	電話番号
6日(日)	銀座1丁目歯科医院(銀座)	☎0834-32-0737

救急医療電話相談 救急車を呼ぶか判断に迷ったときに利用してください。

- 15歳未満のこどもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時～翌朝8時)
☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755
- 15歳以上の急病、疾患は…救急医療の電話相談(24時間)
☎#7119(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-7119



▼市役所への郵送は、記載ある場合を除き〒745-8655岐山通1-1周南市役所〇〇課で届きます。▼各記事の詳細はホームページで確認してください。

数字で見る周南市⁴³⁵

- 火災件数**(4月の発生件数)
7件(令和7年の累計24件)
- 人のうごき**(4月30日現在)
【人口】133,818人(前月比 -99人)
[男]65,269人(前月比 -32人)
[女]68,549人(前月比 -67人)
●出生71人 ●死亡154人
●転入585人 ●転出601人
- 【世帯】67,793世帯(前月比 +85世帯)



お知らせ

建築指導課からのお知らせ

建築指導課 ☎0834-22-8423

①住宅等土砂災害対策改修事業補助制度

対 次の全てに該当する既存建築物
▼市内の土砂災害特別警戒区域内にある▼建築基準法の違反がない▼土砂災害に対し安全な構造でない(令和8年1月30日(金)までに工事完了後、完了報告書を提出)

定 1棟(受け付け順)

¥ 工事費用の23%(上限77万2,000円)

②民間建築物アスベスト調査事業補助制度

対 市内の、吹き付けアスベストなどが施工されているおそれのある民間建築物(一戸建て住宅・木造建築物は除く。令和8年1月30日(金)までに調査完了後、実績報告書を提出)

定 2棟(受け付け順)

¥ 調査費用全額(上限25万円)

③がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

対 次の全てに該当する既存建築物
▼市内の土砂災害特別警戒区域などにある▼土砂災害特別区域などの規制前から建っている、がけ地崩壊などによる著しい危険がある、居住中の住宅

定 1戸以上(複数戸の集団移転可)

¥ ▼国が定める除却工事費と引っ越しに要する費用の合計額▼新たに住宅などを取得する資金を金融機関などから借り入れた場合の利子相当額…上限421万円

● **いずれも**

申 ▼①②…6月9日(月)～10月31日(金) ▼③…申請する前年度の6月末日までに、必ず事前相談

農業は適正に使用しましょう

県周南農林水産事務所 ☎0834-33-6453、JA山口県周南統括本部 ☎0833-45-6011、農業振興課 ☎0834-22-8356

ラベル記載の最新基準を確認してください。散布の際は、近隣農家・養蜂家・周辺住民に連絡し、飛散防止・生活環境への配慮をしてください。ドローンの空中散布は、届け出が必要です。

スマートシティ推進シンポジウムの録画配信

スマートシティ推進課 ☎0834-22-8263

令和6年12月22日に開催の様子です。

時 7月22日(火)まで



小・中学校教科書展示会

学校教育課 ☎0834-22-8542

時 6月2日(月)～7月25日(金)9時30分～17時15分

場 学校教育課・中央図書館・新南陽図書館・熊毛図書館・鹿野図書館

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求

地域福祉課 ☎0834-22-8465

対 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人
▼①…戦傷病者戦没者遺族等援護法

による弔慰金受給権者▼②…戦没者などの子(死亡時に胎児も含む)▼③…戦没者などの(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹▼④…①～③以外で、戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた3親等内の親族

内 額面27万5,000円、5年償還の記名国債

申 令和10年3月31日までに、地域福祉課・総合支所・支所

いきいき免許手続きプラザ

鹿野総合支所地域政策課 ☎0834-68-2331、県総合交通センター ☎083-973-2900

時 6月18日(水)10時～12時30分

場 鹿野総合支所

内 運転免許証の申請・更新(講習は優良運転者講習のみ)

持 運転免許証・手数料など

6月23日～29日は男女共同参画週間～誰でも、どこでも、自分らしく～

人権推進課男女共同参画室 ☎0834-22-8205

性別の固定観念に縛られず、自分らしく生きていける社会について考えてみませんか。

●資料展示

時 6月23日(月)～29日(日)

場 シビック交流センター・中央図書館

都市計画変更案の縦覧

都市政策課 ☎0834-22-8427

市内に在住する人・事務所などがある法人、都市計画案に関して利害関係のある人は意見書の提出ができます。

時6月5日(木)~20日(金)
 場都市政策課、市ホームページ
 申6月20日(金)までに、住所・氏名・
 意見を、窓口・郵送(必着)

新規排水設備指定工事店

上下水道局下水道工務課
 ☎0834-22-8631

内工事店名…松永組(中須南)☎0834-
 89-0347

水道メーターの取り替え作業

上下水道局料金センター
 ☎0834-22-8617

内委託業者が、検定有効期限満了を迎える水道メーターの取り替えを、宅地内で行います。作業中、10~30分断水します。

※不在でも、作業をすることがあります。



相談

こころの相談会

健康づくり推進課
 ☎0834-22-8553

対こころの悩みを抱えている人とその
 家族(治療中の人を除く。1人1回)

時6月17日(火)13時~15時

場徳山保健センター

内公認心理師による個別相談

申6月16日(月)までに、電話

脳の健康度測定

地域福祉課☎0834-22-8462

●来所型

対次の全てに該当しない人▼認知症
 の診断を受けた▼専門医受診中

時・場▼6月17日(火)…三丘市民セ
 ンター▼6月20日(金)…鹿野図書館

▼6月23日(月)…市役所共用会議室

申▼三丘市民センター…6月13日
 (金)までに、電話で、熊毛総合支所市

民福祉課☎0833-92-0013▼鹿野
 図書館…6月17日(火)までに、電話

で、コアプラザかの☎0834-68-
 2302▼市役所共用会議室…6月20日

(金)までに、電話で、地域福祉課

●自宅型(年度内1人1回)

対次の全てに該当しない40歳以上の
 人▼認知症の診断を受
 けた▼専門医受診中



申随時、オンライン
 フォーム

住宅課より相談会のお知らせ

住宅課☎0834-22-8334・

(④は☎0834-22-8385)・

☎0834-22-8325・

✉jutaku@city.shunan.lg.jp

●①建築士による住宅等無料相談会

時6月14日(土)・28日(土)13時~16時

場シビック交流センター

内新築・増改築・リフォーム・耐震化など

問県建築士会徳山支部☎0834-28-
 5226

●②マンション管理相談窓口

対マンション管理組合

時6月26日(木)13時30分~16時

場市役所共用会議室

内マンション管理士による相談

定3組(1組50分程度。過去に相談を
 受けていない組合優先)

持相談内容の資料

申6月16日(月)までに、申込書を、窓

口・郵送(必着)・ファク

ス・Eメール・オンライン

フォーム



●③住宅耐震無料相談会

対市内に昭和56年5月31日以前に
 着工した木造住宅を所有する人

時7月6日(日)9時30分~17時30分

場市役所共用会議室



●無料法律相談 弁護士や司法書士への、日常の法律に関わる相談

日時	場所	申込み	問合せ
6月18日(水)9時~12時	新南陽総合支所	6月10日(火)8時30分~	Ⓐ
7月 9日(水)9時~12時	市役所共用会議室	7月 1日(火)8時30分~	Ⓔ

※6月18日(水)は、弁護士相談のみ行います。

●行政相談 行政相談委員への、国などの仕事に関する苦情・要望相談

日時	場所	問合せ
6月 6日(金) 9時30分~11時30分	戸田市民センター	
13時~15時	湯野市民センター	
10時~12時	新南陽総合支所	Ⓒ
10日(火) 13時~15時	ゆめプラザ熊毛	または Ⓓ
13時30分~15時30分	市役所共用会議室	
11日(水) 13時~15時	市役所共用会議室	
24日(火) 13時30分~15時30分	鶴いこいの里交流センター	
25日(水) 9時30分~11時30分	櫛浜市民センター	

●人権擁護相談・心配ごと相談 人権擁護委員への、人権に関わる相談

日時	場所	問合せ
6月 10日(火) 13時30分~15時30分	ゆめプラザ熊毛	Ⓔ
11日(水) 9時~12時	人権推進課	Ⓕ
19日(木) 9時~12時	新南陽総合支所	Ⓖ
24日(火) 13時30分~15時30分	鶴いこいの里交流センター	Ⓖ

Ⓐ新南陽総合支所市民福祉課☎0834-61-4104 Ⓒ生活安全課市民相

談センター☎0834-22-8320 Ⓓ山口行政監視行政相談センター

☎083-922-1591 Ⓔ熊毛総合支所地域政策課☎0833-92-0008

Ⓕ人権推進課☎0834-22-8456 Ⓖ新南陽総合支所地域政策課

☎0834-61-4215

内耐震診断・改修の助成制度の相談
持住宅の図面(なくても可)
●④宅地建物取引士による空き家無料相談会

内市内に空き家(予定も含む)を所有する人

時7月6日(日)15時~17時

場シビック交流センター

定6組(受け付け順、1組30分)

持相談内容の資料

申6月9日(月)~7月4日

(金)に、窓口・電話・オンラインフォーム



※13時から県の空き家対策セミナーを同時開催します。詳しくは「山口県空き家ポータルサイト」で検索してください。

ほっとできる相談所

尚白園 ☎0834-22-8863

内市内に在住する、家庭や職場などの心配ごと・人権問題に悩んでいる人とその家族(1組50分程度)

時6月12日(木)9時~12時

場尚白園

内専門相談員による個別相談会

申6月10日(火)16時まで、電話

事業者向け無料出張相談会

商工振興課 ☎0834-22-8373

内個人事業主・中小企業者・創業予定の人
時6月18日(水)9時30分、11時、13時30分、15時

場市役所共用会議室

内売り上げ拡大・創業・事業承継など、経営に関する相談

申6月17日(火)までに、相談内容・日時を、電話・Eメールで、県よろず支援拠点

☎083-902-5959・✉info@yorozu-yamaguchi.go.jp、県事業承継・引継ぎ支援センター ☎083-902-6977・✉hikitsugi@ymg-shk.go.jp



講座・講演

日本語教室

観光振興課 ☎0834-22-8372

●①外国人のための日本語講座

内在住外国人

時7月10日までの毎週木曜日19時~21時

内日本での生活習慣の習得など

持筆記用具

●②日本語でおしゃべり月+さくら会

内日本語会話を上達させたい外国人

時令和8年2月22日までの第2・4日曜日10時~11時30分

内小グループで日本人と対話交流

●③こども にほんごクラブ

内外国にルーツを持つこども・保護者

時令和8年3月14日までの第2・4土曜日14時~16時

内参加者の交流・日本語支援

●いずれも

場徳山保健センター

問日本語クラブ周南

▼①…石井さん ☎090-7137-2324

▼②…浅田さん ☎090-2009-7336

▼③…田辺さん ☎080-5624-6643

県立大学・周南市 サテライトカレッジ

学び・交流プラザ

☎0834-63-1188

内市内に在住、通勤・通学する人

時6月25日(水)10時~11時30分

場学び・交流プラザ

内認知症の人の介護で知っておきたいこと~一人で悩まないために~

定40人(受け付け順)

申6月9日(月)~24日(火)の平日9時~17時15分に、窓口・電話

新南陽ふれあいセンターの講座

新南陽ふれあいセンター

☎0834-63-5000・

✉si-fureai-c@city.shunan.lg.jp

●女性学級(全4回)

内おおむね20歳以上の女性

時6月26日・8月28日・10月23日・12月18日の木曜日10時~11時30分

内(第1回)和ハーブを知って使って楽しもう!

申6月5日(木)~13日(金)9時~17時

●若嶽学級(全4回)

内おおむね65歳以上の人

時7月18日・9月26日・11月21日・1月16日の金曜日10時~11時30分

内(第1回)新聞紙でマイバック作り・紙芝居

申6月5日(木)~27日(金)9時~17時

●いずれも

内容は1回ごとに異なります。

定30人(受け付け順)

申申込期間に、住所・氏名・電話番号を、窓口・電話・Eメール



募集

児童クラブ補助員

生涯学習課 ☎0834-22-8457

内保育に熱意をもって取り組む人、保育士または教員の資格を持つ人

時▼任期…7月22日(火)~8月30日(土)▼勤務時間…週3日~5日、8時~19時のうち5時間程度

¥(時給)1,280円(諸手当あり)

定100人程度(選考方法は面接)

申6月30日(月)までに、申込書・資格証書の写し(ある人のみ)を、窓口・郵送(必着)

自衛官などの採用試験

自衛隊周南地域事務所

☎0834-31-7097

内▼一般幹部候補生…22歳~25歳の人▼幹部候補曹…20歳~32歳の人▼自衛官候補生…18歳~32歳の人

※詳しくは、自衛隊山口地方協力本部ホームページを確認してください。



市立図書館協議会委員

中央図書館 ☎0834-22-8682

☎0834-27-1466・

✉toshokan@city.shunan.lg.jp

内市内に在住する、20歳以上で、年2回程度の会議に出席できる人

定3人

時任期…7月1日~令和9年6月30日

申6月17日(火)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・作文(「これからの市立図書館の役割と期待するもの」を

テーマに、800字以内、様式自由)を、窓口・郵送(必着、〒745-0071岐山通2-7)・ファクス・Eメール

広告を一括して請け負う広告会社など

広報広聴課 ☎0834-22-8232

● 広報紙(広報しゅうなん)

時 10月号～令和8年9月号

因 ▼掲載枠…カラー面と2色面それぞれ2分の1(掲載ページや位置は別途市が指定)

● 市ホームページバナー

時 10月1日～令和8年9月30日

因 ▼掲載枠…トップページ下段に10枠
▼画像サイズ…縦80ピクセル、横200ピクセル
▼容量…15キロバイト以内

● いずれも

甲 6月13日(金)17時までに、市指定の見積書・市税の滞納のないことの証明書を、窓口・郵送(必着)

社会教育委員

生涯学習課 ☎0834-22-8621

因 8月1日現在、市内に在住する18歳以上の人で、年3回程度の会議に出席できる人(公職にある人を除く)

時 任期…8月1日～令和9年7月31日

定 2人程度(選考方法は書類・面接)

甲 6月2日(月)～30日(月)に、申込書・作文(私が考える「周南市の将来を見据えた社会教育の取り組みについて」をテーマに、800字程度、様式自由)を、窓口・郵送(必着)



催し

企画展 戦中・戦後のくらし

文化振興課 ☎0834-22-8677

民俗資料館 ☎0834-33-8334

時 6月2日～9月29日の毎週月・水・金曜日、第1・3土曜日9時30分～16時30分(祝日を除く)

場 民俗資料館

やまぐち企業合同就職フェア

県商工会議所連合会 ☎083-234-1104、商工振興課 ☎0834-22-8373

因 令和8年3月に大学・短大・高専・専修学校などを卒業予定の学生や求職中の人、その保護者

時 6月26日(木)13時30分～16時

場 ホテルサンルート徳山

2025いか・たご祭り～須佐男命いかと周南たこの共演～

水産振興課 ☎0834-22-8366

時 6月14日(土)10時～11時30分(売り切れ次第終了)

場 道の駅ソレーネ周南

因 須佐男命いか・周南たこの試食と直売、タッチングプールでのふれあいなど

モルック大会

スポーツ振興課 ☎0834-22-8624・☎0834-22-8428

✉sports@city.shunan.lg.jp

時 7月19日(土)10時～12時(9時

30分から受け付け)

場 新南陽ふれあいセンター

定 18チーム(代表者は18歳以上の人で、1チーム3～6人。定員を超えると、抽選)

時 運動のできる服装・体育館シューズ・飲み物

甲 6月27日(金)まで

に、申込書を、窓口・郵送

(消印有効)・ファクス・

Eメール・オンラインフォーム



美術博物館の催し

美術博物館 ☎0834-22-8880

● 写真展 オードリー・ヘプバーン

時 6月27日(金)～8月31日(日)

※詳しくは、美術博物館ホームページを確認してください。



大田原自然の家の催し

大田原自然の家

☎0834-89-0461

● ワイルドに行こうぜ!夏の子ども村

因 小学3～5年生

時 8月20日(水)9時30分～21日(木)15時45分(1泊2日)

甲 7月7日(月)まで

● familyでたなばた

因 3歳～小学生を含む家族

時 7月6日(日)10時～15時

甲 6月16日(月)まで

● いずれも

詳しくは、大田原自然の家ホームページを確認してください。



令和6年
4月1日
から

相続登記、忘れていませんか?

相続登記が義務化されました

広告

当事務所では、相続登記(不動産の名義変更)に関する**無料相談**※を**随時実施**しています。 ※正式なご契約を結んだ時点で費用が発生します。

詳しくは、お電話またはEメールでお問い合わせください。

井上司法書士事務所

Inoue Jimusho

☎0834-32-5778

井上司法書士事務所

メールでのお問い合わせはこちら

周南市大字徳山5578番地の1 (ライムライトK2階)

LINE
お友だち登録はこちら

クスリ 岩崎チエーン

★ココ

- 周南警察署
- 板ヶ丘高等学校
- 岐山小学校
- コープ

JA 下松

新南陽 三田川

徳山駅前図書館の催し

徳山駅前図書館
☎0834-34-0834

●たのしく歯磨き!おはなし会

時6月7日(土)10時30分~11時、
14時30分~15時

●おはなし会

時6月21日(土)・28日(土)10時30分
~10時45分、14時30分~14時45分

●夜の読書会

時6月19日(木)18時30分~19時30分
定6人(受け付け順)

持おすすめの本

中央図書館の催し

中央図書館☎0834-22-8682
✉toshokan@city.shunan.lg.jp

●としょかんお話し会

時6月14日(土)10時30分~11時30分
内絵本の読み聞かせや紙芝居

●英語絵本の読み聞かせ

時6月14日(土)13時~14時

内ネイティブ講師による英語絵本の

読み聞かせや工作など

定30人(受け付け順)

申6月14日(土)までに、氏名・年齢・
電話番号を、窓口・電話・Eメール

●朗読カフェ

時6月28日(土)14時~15時

新南陽図書館の催し

新南陽図書館☎0834-62-1150

●古文書を始める会

時6月18日(水)10時~12時

●短歌会「花芽」

時6月13日(金)10時~12時

●おはなし会

時6月14日(土)10時~10時40分

内絵本の読み聞かせ・折り紙など

●あけぼの読書会

時6月20日(金)10時~12時

熊毛図書館の催し

熊毛図書館☎0833-92-0179

●ブックリサイクル

時6月7日(土)9時30分~17時

内図書館の不用な本などの無償譲渡会

(1人10点まで。同じ種類は6点まで)

●よみきかせの会

時6月14日(土)10時30分~11時30分

内読み聞かせ・エプロンシアター・
パネルシアター・折り紙など

●いづれも

場ゆめプラザ熊毛

鹿野図書館の催し

鹿野図書館☎0834-68-4141

●かの読書会

時6月18日(水)14時~15時30分

内課題本の輪読および自由討議

●絵画教室

時6月28日(土)14時~16時

ボートレース徳山の催し

ボートレース徳山
☎0834-25-0540

内▼住信SBIネット銀行賞…6月9日
(月)~13日(金)▼トライアングルカッ
プ…6月21日(土)~25日(水)▼す
なっち波乗り王決定戦…6月30日(月)
~7月5日(土)

市政情報番組
周南市市政だより

6月の放送

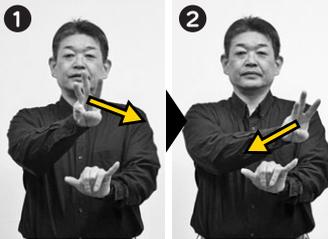
第33回林忠彦賞受賞「ALT」鶴巻育子

視覚障害者の人に取材を重ね、「見る」をテーマに制作した本作では、「見るとはどのようなことか」を改めて考えさせられます。番組では作者の鶴巻さんが作品を紹介します。

【放送局(12チャンネル)と放送時間】

- シティーケーブル周南…毎日6時・15時・22時
- Kビジョン…月~金曜日6時30分・14時30分・23時30分、土・日曜日7時・14時40分・19時30分
- メディアリンク…毎日7時・14時・21時
- 岐北テレビ…毎日6時・12時・19時30分・23時

今月の手話 「災害」



「災害」の「災」の文字を表現します。

左手は小指と親指を立てて、手の甲を相手側にして構えます。

右手は人差し指・中指・薬指を立てて、左手の上で「災」の上の「くく」部分を書きます。(写真①→②:災害)。



手話動画はこちら

継承の心配が要らない、庭園型永代供養墓苑がオープン!

緑や花々 自然に囲まれた癒しの空間



周南 樹木葬

全区画、墓じまい費用、永代供養料(合祀費用)が含まれております。
またベットと一緒に眠れます。

販売価格

65万~

■宗教法人 福田寺
■所在地
周南市徳山4719

広告

お問い合わせ
お申し込み先

創業128年 お墓の専門店

山岡石材工業株式会社 グループ会社

本社展示場/〒744-0073 山口県下松市美里町4丁目6番29号

金子石材株式会社

TEL 0833-41-2022





詳しく動画で解説!!

YouTube

しゅうなん食育
レシピ動画

市食生活改善推進協議会 考案



周南市産“サイインゲン”を使用した

『さやいんげんのさわやかサラダ』

1人分の エネルギー:139kcal たんぱく質:10.8g 脂質:9.1g
栄養価 炭水化物:5.3g カルシウム:103mg 食塩相当量:1.4g

材料(2人分)
サイインゲン…………… 100g
キュウリ…………… 60g
タマネギ…………… 20g
鶏ささみ…………… 60g
チーズ…………… 20g
油…………… 大さじ1
酢…………… 小さじ2
塩…………… 小さじ1/3
練りからし…………… 2g
パセリ…………… 1本
パセリ(みじん切り)… 小さじ1/2

作り方

- ① サインゲンは熱湯でゆでた後、冷水にとって冷まし、水気を切る。
- ② 鶏ささみは、塩、こしょう(分量外)をして熱湯でゆでた後、冷めたらほぐす。
- ③ サインゲンは斜め切りに、キュウリは薄切りにする。
- ④ タマネギは薄切りにして水にさらし、水気を切る。チーズは薄く切る。
- ⑤ **A**を混ぜ合わせてドレッシングを作り、小口切りにした小ネギを加える。
- ⑥ サインゲン、キュウリ、タマネギ、鶏ささみ、チーズを合わせて器に盛り、みじん切りにしたパセリをふりかけ、ドレッシングを添える。



ぜひ作ってみてください!

周南市産“ミョウガ”を使用した

『みょうがとなすのじゃこ炒め』

※YouTubeは7月1日(火)公開予定です。

1人分の エネルギー:122kcal たんぱく質:6.3g 脂質:7.3g
栄養価 炭水化物:8.9g カルシウム:90mg 食塩相当量:1.5g



材料(2人分)

ミョウガ…………… 3本
ナス…………… 中2本
タマネギ…………… 50g
ちりめんじゃこ…………… 30g
オリーブ油…………… 大さじ1
ニンニク(つぶしたもの)… 1片
ショウガ(すりおろし)… 1/2片
酒…………… 大さじ1
しょうゆ…………… 大さじ2/3
大葉…………… 4枚
すりゴマ…………… 適宜
ごま油…………… 適宜

作り方

- ① ミョウガは、縦半分にし、斜め切りにする。
- ② ナスは4mmにスライスし、あく抜きをする。タマネギは千切りにする。
- ③ フライパンにオリーブ油、ニンニク、ショウガを入れて弱火にかけ、香りが立ったらちりめんじゃこ、タマネギ、ナス、ミョウガの順に炒める。
- ④ 酒を回し入れ、しょうゆを全体に混ぜる。
- ⑤ 器に盛り、千切りにした大葉、すりゴマ、ごま油をかける。
※お好みで、最後にパスタや糸こんにゃくを加えても美味しく仕上がります。



問合せ 健康づくり推進課 ☎0834-22-8553

毎々 周南公立大学



プロトタイピングラボのオープン

周南公立大学では、こどもから大人までさまざまなアイデアを形にしたり、ものづくりに挑戦したりすることができる「プロトタイピングラボ」を2025年4月に開設しました。



3Dプリンターを使用する様子

プロトタイピングとは、製品やサービスを検討する初期段階で、アイデアを具体的な形でイメージ・試作するプロセスのことです。見学だけでも歓迎ですので、ぜひ来てください。

場所 徳山駅前賑わい交流施設まちなか共創センター内

開設日 火・木・日曜日の10時～17時(要予約)



詳しくはこちら▲

問合せ 周南公立大学学務課 ☎0834-28-5392

毎年6月は食育月間 毎月19日は食育の日

いきいきと暮らすために、食育を通じて「食べる力=生きる力」を育むことが重要です。普段の食生活を見直してみませんか？



朝ごはんを食べよう



よくかんで食べよう



食事の時にあいさつをしよう



家族や仲間と楽しく食べよう



バランスよく食べよう



食塩のとりすぎに気をつけよう



野菜を食べよう



行事食や郷土料理を知ろう

市では、第3次周南市健康づくり計画を策定し、市民の皆さんの健康づくりのための食育を推進しています。令和6年度に計画の中間見直しを行い、今後の施策や目標の再設定を行いました。



問合せ 健康づくり推進課
☎0834-22-8553



周南市役所

囲碁漫画「ヒカルの碁」贈呈式



4/23
水

♡ 🔍 📌

囲碁プロジェクトから、礼儀と知性などを育む囲碁を漫画で学びきっかけに寄贈されました。寄贈された本はまず、市内8校の小学校に配布される予定です。

徳山動物園

徳山動物園新人飼育係が奮闘



4/25
金

♡ 🔍 📌

4月1日付で、新たに飼育員4人が採用されました。現場での研修を通して、動物の飼育方法や特性・性格などを日々学んでいます。



Photo de shunan

ふおとでしゅうなん

市ホームページでも
さまざまな話題を
紹介しています▶



遠石会館

第33回林忠彦賞授賞式



4/26
土

♡ 🔍 📌

受賞者の鶴巻育子さんを、関係者や市民など約125人がお祝いしました。美術博物館では4月26日～5月11日に受賞記念写真展、4月27日にはトークショーも行われました。

県周南総合庁舎

周南運転免許センター開所式



5/7
水

♡ 🔍 📌

運用開始に伴い、開所式が行われました。当施設は予約制で、免許の即日交付などの手続きが可能です。詳しくは、県警察のホームページを確認してください。



しょうなん健康マイレージ 応募受付開始!

市民の主体的な健康づくりを応援する取り組みです。けんしん受診やウォーキング、減量などに取り組むことで豪華賞品が当たる抽選に応募できます。

各コース1人1回ずつ、最大3口応募できます▶

コース名	取り組み内容
けんしんコース	けんしんを受ける
ウォーキングコース (チャレンジウォーキング)	ウォーキング結果を記録
減量コース ※BMIが23以上の人が対象です。	目標を決めて3カ月間減量に取り組む、体重を記録

応募方法 令和8年3月4日(水)までに、応募用紙を、徳山保健センター・熊毛総合支所市民福祉課・コアプラザかの・集団検診会場に提出・ファクス・市ホームページで、健康づくり推進課

●道の駅ソレーネ周南商品券

- 1,000円●鹿野ファーム詰め合わせギフト●市内温泉入浴券(紫水園・芳山園・湯や晴ル音・呼鶴温泉・東善寺やすらぎの里・石船温泉憩の家)●スポーツクラブ無料体験(フィットネスクラブアクス周南、スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス徳山24、エニタイムフィットネス徳山病院)●シマヤ優れだし3種・ぶちうまい味噌セット●書籍「しょうなん散歩」(蔦屋書店・徳山駅前図書館)●自動血圧計(徳山薬剤師会)●体重体組成計(徳山医師会)●野菜ギフトカード(アステム)●明治安田生命徳山営業所賞●大塚製薬SOYJOY1箱(12本入り)

合計140人に
豪華賞品が
当たります

詳しくはこちら▶

問合せ

健康づくり推進課

☎0834-22-8553・FAX 0834-22-8555



環境館からのお知らせ

不要の小型家具の募集

8月31日(日)の譲渡会用の寄付を受け付けます。
対象 自家用車で搬入でき、1人で運べる程度の家具(壊れているもの・汚れのひどいもの・電源(電池を含む)が必要なもの・ベビーベッド・学習机を除く)
申込み 6月3日(火)～8月24日(日)

初夏のリユース品抽選会

廃棄物品の中から使用可能な家具やおもちゃなど約50点を譲ります。

日時 6月22日(日)10時～

申込み 6月6日(金)～15日(日)9時～16時45分



(9日(月)は休館)に、窓口
 ※抽選結果は、24日(火)から市ホームページで確認できます。

詳しくはこちら▶



問合せ 環境館 ☎0834-61-0302

イベントピックアップガイド



あつまれ!万国運動会 ～力を合わせて～

日時 6月28日(土) 10時～12時

場所 県周南総合庁舎



対象 国際交流に興味がある日本人・外国人
内容 ニュースポーツを楽しみながら、交流を深める
定員 50人程度(受け付け順。小学3年生以下は保護者同伴)
持ち物 運動のできる服装・体育館シューズ・飲み物
申込み 氏名・年齢・電話番号を、電話・Eメール

問合せ

国際交流サロン運営委員会事務局(観光振興課内)
 ☎0834-22-8372・✉kokusai@city.shunan.lg.jp

市では、市民や全国各地へ情報を広く届けるため、さまざまなメディアを活用しています。



YouTube



facebook



Instagram



X(旧Twitter)

楽しいファン周南市のFUNをFANにお届けします。



電子版広報はこちら



広告

相続・手続き、不動産の対策が相談ができる

相続 無料相談会 **ご相談無料 完全予約制**

事前予約制 ☎0834-21-5588

受付時間/AM9:00～PM4:00(平日)

(お問い合わせ) 周南相続対策センター(山口県周南市二番町3-15 N2BLD3F 株式会社ワイズオフィス内)

第58回 **6/10火** (2F 交流室2)

第59回 **6/24火** (2F 交流室2)

会場/周南市シビック交流センター
 ※周南市役所隣接のカフェ横に入口があります

個別相談 **10:00～17:00**
 1組 45分 最終予約時間は、16:00～になります。

※ご予約の際、簡単にご相談内容をお尋ねします。

めんどろな相続の手続き、私たちにご相談ください!!

すべてのご相談窓口を一本化。だから、手間も時間もかからずスムーズ。

「相続」は誰にでも起こることでありながら、「**どんな手続きが必要なのか**」「**何をいつまでにしたらいいのか**」「**どこに相談したらいいのか**」…と、わからないことばかりです。当センターは、そうした相続に関するあらゆる心配や不安の相談に応じるのが役割です。**お客様がどんな状況にあるのか**を担当の相談員が丁寧にお聞きし、必要な手続きやそのために最適な専門家(弁護士・司法書士等)をご紹介します。

※代行着手前には必ずお見積もりをさせていただきます ※不動産の名義変更は司法書士をご紹介します



一般社団法人

山口県相続センター

☎0120-48-5400

〒745-0825 山口県周南市秋月1-7-50 メール contact@syunan-souzoku.net 営業時間 9:00～17:30(土・日・祝除く)

60分無料相談
受付中!



相続の手続きに
どんなものがあるか
知ってますか? ✓

- 戸籍の収集 (出生から死亡まで)
- 土地・建物の名義変更
- 生命保険金の請求手続き
- 公共料金・クレジットカードの名義変更手続き
- 相続税申告 など、これら以外にもたくさんあります。